

金抜き設計書に単価表
が追加されます



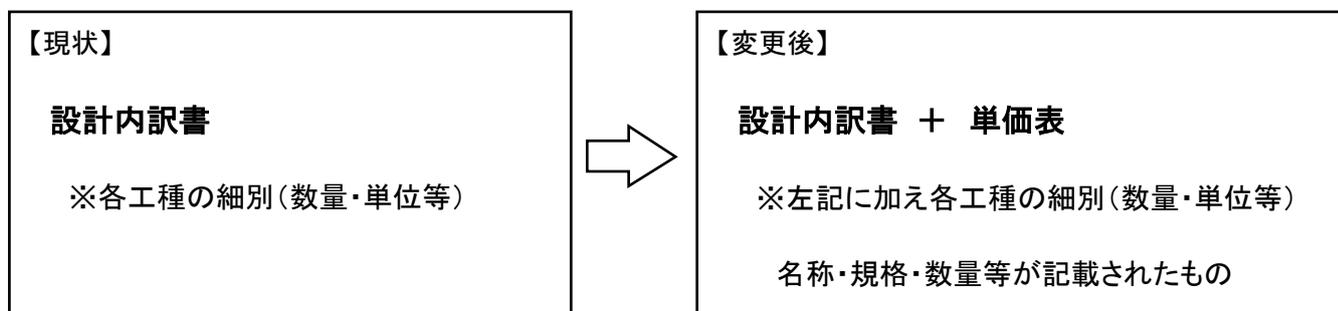
令和8年3月24日
京都市建設局
〔担当：建設企画部監理検査課〕
電話：222-3548

建設局における「金抜き設計書」の公表範囲の拡大について

建設局が発注する工事等の入札公告では、これまで「設計内訳書」を公表してまいりました。この度、積算業務の更なる透明性の確保を図るため公表範囲を拡大し、「単価表」を含めて公表することとしますので、お知らせします。

1 イメージ

これまで「設計内訳書」のみ添付してきましたが、「単価表」を合わせて提供します。



2 内容

- (1) 入札公告時に添付する金抜き設計書について、原則として「単価表」を含めて公表します。
- (2) 今回追加する「単価表」は、積算の参考資料として取り扱います。

3 対象工事及び業務委託

建設局が発注する工事及び業務委託（測量業務、地質・土質調査業務及び土木設計業務等をいう。）

※ただし、以下の案件については本取扱いの対象外とします。

- ・単価契約（別表に予定単価が公表されているため）

4 適用時期

設計書の基準適用年月が令和8年4月以降の案件から適用

5 備考

「単価表」に軽微な記載ミスや不整合があった場合でも、入札の公平性が保たれる範囲においては、入札手続を続行します。